

## 平成18年度実施方針（案）

研究開発推進部

## 1. 件名

産業技術フェローシップ事業

## 2. 根拠法

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（平成14年法律第145号）  
第15条第1項第7号

## 3. 背景及び目的

我が国の産業技術の一層の高度化及び産業競争力の強化を継続的に図っていくためには、産業技術に係る知見を有する技術者自ら専門分野や組織を越えて、知識融合等によるイノベーションを促進しうる質の高い若手研究者の養成が極めて重要である。

このため、産業技術に係る知見を有する研究者自らが専門分野や組織を越えて積極的に、産学連携機関等の現場において、産学連携業務に従事する機会を提供することにより、知識融合等によるイノベーションを促進し、様々な産業技術課題に対して幅広い視野と経験を有し、技術シーズを迅速に実用化・事業化につなげていく、優れた資質を有する産学連携人材の養成を図ることを目的とする。

## 4. 事業内容

## 4. 1 事業概要

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO技術開発機構」という。）は、産業技術に対して幅広い視野と経験を有し、技術シーズを迅速に実用化につなげていくことのできる優れた技術者を養成する事業（以下「養成事業」という。）への希望者を広く募集する。審査の結果、採用された方々（以下「NEDOフェロー」という。）は、NEDO技術開発機構が雇用したうえで、それぞれの産学連携機関等（以下「受入機関」という。）に派遣し、派遣先の受入機関において、養成カリキュラムを履行することを通じ、幅広い能力を兼ね備えた「即戦力」人材となるための資質の向上を図る。

## 4. 2 事業方針

## (1) 養成事業の対象とする業務及び分野

省エネルギープロジェクトとして実施されるナショナルプロジェクト、NEDOプロジェクト及びマッチングファンド事業など事業化に係る技術経営及び知的財産の権利化並びにコンピューターシステム・デバイスシステム分野、製造・加工プロセス分野、燃料電池・水素利用分野、資源循環型分野など省エネルギー推進に資する技術に係る技術移転、リエゾン及び起業化支援とする。

## (2) 応募者及び受入機関の要件

### 1) 応募者の要件

以下の項目を全て満たすこと。

- ①平成18年4月1日現在で40歳未満の者。
- ②原則として博士号取得者又は修士課程修了者。ただし、養成事業開始までに取得・修了していることを要する。なお、企業等における研究開発・実用化業務等の経験を3年以上有する場合は大学学部卒（4年制）の者も修士課程修了者とみなす。
- ③本養成事業修了後、我が国の産業技術力の強化に貢献しうる者。
- ④業務の遂行に支障のない健康な者。
- ⑤他と二重雇用とならない者。
- ⑥平成18年4月1日からNEDOフェローとして雇用されることが可能な者。
- ⑦養成期間中、学生的身分を有さない者。（社会人入学、及びNEDO技術開発機構が特に認めた場合を除く。）
- ⑧受入機関に平成16年度以前に所属しない者（非常勤雇用等を含む。）
- ⑨カリキュラム履行に支障がない程度に日本語ができる者。
- ⑩養成期間を満了できる者。（カリキュラム満了以前に他の機関に就職、海外留学等の予定のある方は応募できない。）
- ⑪過去において、NEDO技術開発機構の当該事業に雇用されたことのない者。

### 2) 受入機関の要件

大学（リエゾン部門、知的財産部門、起業支援部門等）、技術移転機関（TLO等）、大学発ベンチャー、ベンチャー支援機関（ベンチャーキャピタル等）等であって、以下の項目を全て満たすもの。

- ①NEDOフェローを適切に監督し、その安全管理ができること。
- ②養成カリキュラムに関連する業務の実績を有すること。
- ③当該養成事業を適切に遂行するために必要な体制及び能力を有していること。

## (3) 就業、給与条件

- 1) 身分は、NEDO技術開発機構が直接雇用する「産業技術養成技術者」とする。
- 2) 就業条件は、原則としてNEDO技術開発機構における「産業技術養成技術者就業規則」によるものとする。
- 3) NEDOフェローに支給する給与は、年額で概ね以下のとおりとする。（基本給、諸手当、諸税金、社会保険及び労働保険の個人負担分等を全て含む。）
  - ①博士号取得者 480万円／年
  - ②修士課程修了者等 420万円／年

## (4) 事業規模等

- 1) 養成技術者数：新規60人程度、継続予定40名
- 2) 約215百万円（石特（省エネ）  
事業規模については、変動があり得る。

#### 4. 3 これまでの事業実施状況

##### (1) 実績額推移 (百万円)

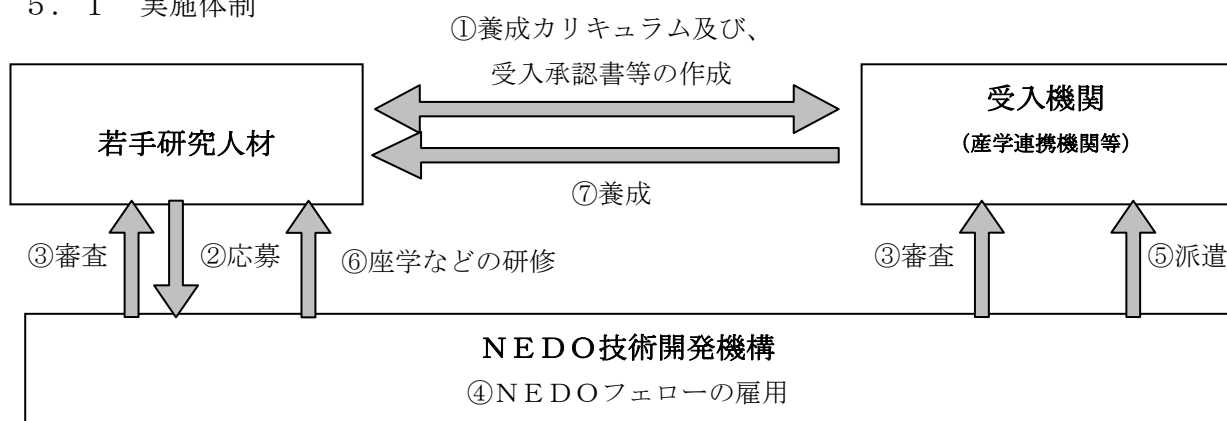
	平成15年度	平成16年度	平成17年度 (見込み)
一般	—	—	—
電特	71	—	—
石特(代エネ)	543	337	192
石特(省エネ)	666	328	278
合計	1,280	665	470

##### (2) 応募件数、採択件数及び継続件数の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
応募件数	165	37	51
採択件数	58	14	40
継続件数	112	76	42

#### 5. 事業の実施方式

##### 5. 1 実施体制



- ①② 応募を希望される者は、受入機関と協議のうえ、「養成カリキュラム」及び「受入承認書」等の申請に必要な提出書類を揃え、NEDO技術開発機構に応募する。
- ③ NEDO技術開発機構は、応募書類の審査並びに面接を実施し、採用者を決定する。
- ④⑤ NEDO技術開発機構は、NEDOフェローを雇用し、受入機関に派遣する。
- ⑥ NEDO技術開発機構は、NEDOフェローに対してMOT、知的財産マネジメント等に関する研修(座学等)を実施する。
- ⑦ 受入機関は、NEDOフェローを監督しつつ、養成カリキュラムを実施し、NEDOフェローは養成カリキュラムを通じて自らの資質の向上を図る。

## 5. 2 公募

### (1) 掲載する媒体

「NEDO技術開発機構ホームページ」で行う他、新聞、雑誌等に掲載する。

### (2) 公募開始前の事前周知

公募開始1ヶ月前にNEDO技術開発機構ホームページで行う。

### (3) 公募時期・公募回数

平成18年1月に1回行う。

### (4) 公募期間

30日間とする。

### (5) 公募説明会

川崎及び大阪で開催する。

## 5. 3 採択方法

### (1) 審査方法

NEDO技術開発機構が書類審査のうえ、面接を行い審査選考委員会により決定する。

### (2) 公募〆切から採択決定までの審査等の期間

30日間以内とする。

### (3) 採択結果の通知

採否結果については、NEDO技術開発機構から応募者宛に通知する。

### (4) 採択結果の公表

採択した案件については、採択者氏名、受入機関名及び養成カリキュラム名を公表する。

## 6. その他重要事項

### 6. 1 雇用契約及び受入契約の締結

① NEDOフェロー採用者は、NEDO技術開発機構と雇用契約を締結し、受入機関に派遣する。

② 受入機関は、NEDOフェローを受け入れるにあたり、NEDO技術開発機構と受入契約を締結する。

### 6. 2 審査選考委員会の設置

NEDOフェローの選考等を適正かつ円滑に実施するため、NEDO技術開発機構の役員等から構成する審査選考委員会を設置する。

### 6. 3 継続NEDOフェローの取り扱い

原則としてNEDO技術開発機構の雇用とし、給与条件については、平成17年度において受入機関とNEDOフェローで締結した雇用契約等を考慮のうえ、決定する。

### 6. 4 評価

NEDOフェローから提出される成果報告書等の記載内容を整理・分析することや、NEDOフェロー及び受入機関からのアンケート調査結果の集計により、評価結果をとりまとめる。

### 6. 5 事業の効果を高めるための諸施策

以下の施策を実施することを通じて、NEDOフェローの資質を向上させるとともに、NEDOフェローとしての自覚及び存在感を高めることとする。

- (1) 若手研究人材と受入機関とがマッチングできる環境の整備。
- (2) スーパーTLOが実施する他機関職員育成事業へのNEDOフェローの積極的な参加に関与する。
- (3) NEDOフェローが習得すべきベーシックな知識については、NEDO技術開発機構がMOTプログラムや知的財産マネジメントプログラムを提供することによりスキルの標準化を行い、NEDOフェロー全体のボトムアップを図る。
- (3) 評価・面談を通じ、NEDOフェロー、指導担当者への積極的な働きかけを行う。
- (4) 受入機関との連絡体制、協力体制の強化を図る。
- (5) NEDOフェローの成果に対し、NEDO技術開発機構からも積極的な広報活動を実施する。
- (6) NEDOフェローに対しての有益な情報の発信（「フェロー通信」発行による情報の提供）を行う。
- (7) 共通する課題の解決及び情報交換を推進するため、NEDOフェロー同士のネットワーク形成に関して積極的に関与する。

## 7. スケジュール

### 7. 1 本年度のスケジュール

平成18年	1月下旬	公募開始
	3月上旬	公募締切り
	3月上旬	審査・面接
	3月中旬	審査選考委員会
	3月中旬	採択決定
	4月以降	採用

### 7. 2 来年度の公募について

平成18年度中に、平成19年度の公募を開始し、採択決定まで行う。